

# 意見書

この定例会では、次のとおり、意見書2件が議員より提出され、審議の結果、それぞれ原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 安心の医療制度への抜本改革を求める意見書

近年、急速な高齢化、経済の低迷、医療技術の進歩、国民の意識の変化など、医療制度を取り巻く環境は大きく変化してきており、将来にわたり、医療制度を持続可能な制度へと再構築していくために、その構造的な改革が求められている。

このため、医療費の適正化や医療提供体制の効率化を進めていくことが重要であり、保健医療システムや診療報酬体系について、全般にわたる基本的な見直しを進めるべきだと考えている。

安心と信頼の医療を確立するため、患者が必要とする医療情報の公開、救急体制や小児医療の拡充、手厚い看護体制など安心・信頼・質の高い医療サービス体制を確立することを中心に保険料、患者負担、公費という限られた財源の中で、将来とも良質な医療を確保し、持続可能な皆保険制度に再構築していくことが必要である。

よって、政府におかれては、医療保険制度のあり方、保険料のあり方、患者負担のあり方、公費のあり方等について見直しを進めることを強く要望する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣

## モーターボート競走法の法定交付金に関する意見書

モーターボート競走法は、昭和26年6月18日法律第242号公布、施行された。この法律の趣旨は海事思想の普及と地方自治体財政の改善に寄与することにある。ちなみに桐生市の平成12年度決算における競艇事業総収入520億6,537万円に対して、日本船舶振興会交付金は14億6,513万円、競走会への交付金が5億1,761万円である。一方、桐生市一般会計への繰出金は11億円であり、平成13年度決算では7億円の繰出金が見込まれている。このことを以てしても明らかのように、一般会計への繰出金が僅か1年間で4億円もの減少となっている事実を看過することはできない。

施行者である行政当局は、競艇事業の健全経営を図るべく諸事業を執行するも、経済不況やレジャーの多様化等の影響により、競艇事業収入も減少の一途を辿っている。しかも、将来展望が不透明の中で、このまま推移するとなれば、一般会計への繰出金が不能となり、赤字経営に転落するのは時間の問題である。

地方自治体を取り巻く情勢は、地方分権の大原則である自己決定、自己責任、自己負担という重い課題を抱えつつ、市民の需要は多様化し、地方行政の領域は拡大している。その一方で、自主財源は伸び悩み、事業の推進に支障をきたしており、日本船舶振興会等を始めとした特殊法人への法定交付金制度及び交付金算出基準は、地方自治体にとってますます負担増となっている。

このような状況のなかで、昭和54年6月の公営競技問題懇談会における報告書及び昭和56年3月に設置された臨時行政調査会の最終答申において指摘された事項については何一つ改善されないまま今日におよんでいるという由々しき事態にある。

よって、政府においては、窮乏化する地方自治体の財政状況に鑑み、地方財政の改善をも目的としたモーターボート競走法の趣旨に則り、日本船舶振興会を始めとした特殊法人等への法定交付金制度の是正を早急に図り、地方財政の健全化を実現されるよう強く要望する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○国土交通大臣 ○総務大臣

## お知らせ

次回定例会の開会予定は

**6月7日(金)**です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成14年第1回定例会の会議録は、5月下旬からご覧いただけます。また、桐生市のホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています

藤掛達郎氏  
(新任)

監査委員

塚越紀隆氏  
(再任)

公平委員会委員

松島宏明氏  
(新任)

教育委員会委員

意思しました。

市議会は、人事案件三件に同意しました。

# 人事案件